# 第11回宗勢基本調査からみた本願寺派の過疎地寺院のいま

## 那須公昭

#### はじめに

過疎地寺院に対する現状分析や対策などに関する論考は、これまで種々議論が重ねられてきたが、新型コロナウイルス(以下、新型コロナ)流行の影響に伴い、現在、その議論も停滞している感が否めない。新型コロナ流行下の現在においても、過疎地から都市部への人口流出は続いているのであり、過疎に対する問題は水面下で継続しつづけている。

こうしたなか、浄土真宗本願寺派総合研究所では2021年7月1日を調査基準日として、第11回宗勢基本調査(以下、11回調査)を実施した。その調査結果をまとめた報告書(以下、「11回報告書」)は、本願寺派の機関誌である『宗報』2023年2月号に掲載した。さらに2023年2月、大谷派と本願寺派で共催する過疎問題連絡懇談会において、11回調査の結果をもとに、総務省から指定された「過疎指定地域」\*1と「その他地域」の比較考究をまとめ、報告した。本稿では、この報告を軸に、11回調査よりみた過疎地寺院のいまを明らかにする。

## 1,11回調査の概要と過疎問題連絡懇談会で行った設問共有

#### 1-1. 11回調査の概要

本願寺派が実施する宗勢基本調査とは、宗門全体の動静を捉え、宗門に包括される一般寺院及び非法人寺院の現況を調査した基礎資料を得るとともに、統計的な分析を加え、宗務全般に十全に活用できる分析資料を作成することを目的とする。11回調査の概要と特徴については、すでに「11回報告書」に詳細が示されている\*2が、ここではその肝要を簡略に説明する。11回調査での主な設問内容は、回答者の属性や寺院の基礎情報、寺院の施設や本堂の現況など寺院基盤に関するも

の、葬儀や法事、その他の寺院活動、宗派の取り組みや寺院診断、新型コロナの影響、そして僧侶の幸福である。調査は浄土真宗本願寺派に所属する一般寺院 10100か寺(2021年7月現在)を対象とし、うち7086か寺からの寺院から回答を 得た。回収率は70.2%となった。

従来の宗勢基本調査は郵送回答による調査を行っていたが、11回調査では、郵送回答にくわえ、Webによる回答も併用した。これは新型コロナの影響によりWeb 媒体で会議や講演会などが頻繁にされるようになり、アンケート調査の舞台もWeb上が主流となったことが大きい。さらに11回調査の特徴としては、「外部研究機関による寺院診断」をあわせて実施した。この企画は本願寺派の宗門総合振興計画に掲げられていたものであるが、11回調査と併用して行うことで、各寺院が現在どういう状況に置かれているかを可視化できるものと考え実施された。個別の寺院の回答については、宗派が個別の寺院情報を知り得ないよう、第三者機関として(株)大和総研に委託し、診断を実施していただいた。

この寺院診断企画を行う上で、個別の寺院情報が不可欠となる。そこで、調査票にナンバリングを施し(株)大和総研のみが把握できるようにし、宗勢基本調査を分析する宗勢基本調査実施センターには組や自治体単位での情報のみがわかるローデータが提示された。そのため、従来の宗勢基本調査では行えなかった組や自治体単位での分析が可能となった。

さらに、11回調査では、僧侶の幸福に関する設問を導入した。近年、Well-being をはかる調査が国や社会学をはじめとしたさまざまな学問分野や企業などで取入れられている。ただ、日本においては宗教と幸福に関する調査分析はあまり研究が進んでいる状況ではなかった。そこで、宗教者の幸福に関して、設問のなかに組み込んだのである。

## 1-2. 過疎問題連絡懇談会が行った教団の悉皆調査の設問共有

さて、本願寺派と真宗大谷派では、2015年より共催で各教団の過疎対策担当者や過疎地寺院を対象とした研究を行う有識者を対象とし、「過疎問題連絡懇談会」を実施している。この会では、各教団の過疎対策に関する視点や取り組みを共有しつつ、外部より有識者を招いた勉強会を中心に開催してきた。2016年10月、真言宗智山派別院真福寺において実施された過疎問題連絡懇談会の総会において、各教団が実施する宗勢調査や教勢調査など、一般寺院を対象とした悉皆調査の設問共有が提案された。この提案をうけ、さらに2020年に悉皆調査を実施する教団が複数(真言宗智山派、本願寺派など)あることがわかり\*3、懇談会のなかで作業部会を

設置し、悉皆調査の設問共有をはかることを目的に議論を行った。

作業部会では、臨済宗黄檗宗連合各派合議所、曹洞宗、妙心寺派、真宗大谷派、本願寺派の関係者が参加した。2020年12月に設問の共有案を事務局が作成し、懇談会の会員に共有を行った。

2023年2月、過疎問題連絡懇談会が開催され、この共有された設問をもとに、筆者は先の11回調査の結果を報告した。その共有設問は以下の項目である。

基本属性:年齢、立場、寺院立地、人口流動など

寺院施設:施設の有無、改修の必要性

寺院家族:住職、寺族の有無、居住、後継者

法務や法要・行事:葬儀回数、年忌の継続など

情報発信:情報機器の利用方法、年忌の案内など

檀信徒(門信徒):戸数、寺院との距離

寺院運営:年間収入、専業兼職、住職世帯の収入

危機意識:解散•合併

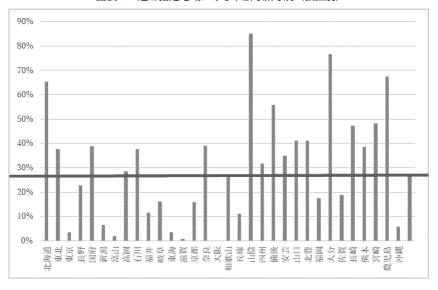
その他:兼務寺院への関わり、他の困窮寺院への関わりなど

この項目をふまえ、11回調査の結果を以下に報告する。

## 1-3. 過疎指定地域にある本願寺派寺院

過疎とは「まばらきすること」であり、主に都市部を中心に人口流出した地域をさす。このように過疎とは、人口流出の多い地域であることは自明であるが、人によって過疎地か否かの判断は異なる傾向がある。例えば、人口が比較的安定した地域にある本願寺派寺院の関係者に周囲の状況を聞くと、「私のところは過疎地で困っている」といった声を少なからず耳にすることがある。そこには、国や自治体が把握していない過疎地なども考えられるが、本願寺派の場合、同宗派の寺院が比較的密集している地域では、一か寺あたりの教化範囲がそもそも狭く、元々門信徒が少ない寺院が多い、などの影響も大きいと考える。この同宗派の寺院密集地域の問題についての詳細は別途論じていきたい。このように、過疎の捉え方が人によってさまざまであるので、ここでは、総務省の基準に基づいた過疎指定地域に限定し、過疎指定地域にある寺院と指定されていない地域にある寺院を比較検討する。

本願寺派の過疎指定地域にある寺院について、全国の区分である教区別に算出したのが図表1である。



図表 1 過疎指定地域にある本願寺派寺院(教区別)

本願寺派での過疎指定地域にある寺院は全体の27.5%の割合であった。教区別にみると、山陰教区(鳥取県、島根県)、大分教区(大分県)、鹿児島教区(鹿児島県)、北海道教区(北海道)の順で多いことがわかる。これ以降は、過疎指定地域にある寺院を「過疎地」、それ以外を「その他」と表記して、報告を行う。

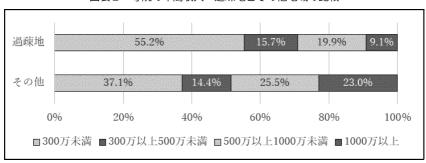
## 2.11回調査からみえる過疎地寺院の基盤~収入・門徒戸数・法務~

### 2-1. 過疎地寺院の基盤~回答者の基本属性と寺院収入、門徒戸数

まず、基本属性について、過疎地での回答者の年齢層は40代までが21.5%、50代が23.4%、60代が26.1%、70代以上は29.9%であり、全体と比較してみてもあまりかわらない割合であった。また、過疎地寺院の回答者の立場は82.3%が住職でこれも全体と同じ割合であるので、そこまでの違いはない。過疎地寺院だからといって、住職がいないわけではなく、またその年齢層も全国の寺院と比べ、同様の割合であることが指摘できる。

次に寺院収入についてみてみよう。11回調査では、寺院の収入に関しては、護持会費、各種積立金を除く平均年間収入額として選択肢を設け尋ねている。本願寺派でのこれまでの宗勢調査は、300万、600万を区切りとして分析を行ってきた。

しかしながら、曹洞宗の宗勢総合調査では500万、800万の区切りをもとに分析を行っていた \*4。先述の過疎問題連絡懇談会において、各教団の悉皆調査の設問共有を行う際、寺院収入に関しては、分析段階で区切りの共有を行うこととなった。ここでは、曹洞宗宗勢総合調査にあわせつつ、日本人の平均収入(2023年現在、約443万円 \*5)に近い「500万」未満を軸として、300万、500万、1000万の区切りで比較を行う。その区切りをもとに、本願寺派の寺院年間収入について「過疎地」と「その他」を比較したのが図表2である。



図表2 寺院の年間収入 過疎地とその他地域の比較

過疎地は「300万未満」が55.2%を占めるにたいし、その他は37.1%と、18ポイントもの差異が確認できる。また「500万未満」で比較すると、過疎地は70.9%と7割を占めるにたいし、その他は51.5%と、その差が20ポイント近くもあることがわかった。つまり、過疎地寺院の年間収入は、割合としては低いことが指摘できる。

続いて寺院の基盤をはかるうえで欠かせない門徒戸数を確認しよう。本願寺派での宗勢基本調査は、門徒戸数の設問について、「10戸未満」「10戸以上30戸未満」・・「500戸以上1000戸未満」「1000戸以上」と選択肢で尋ねている。「11回報告書」では、全体の門徒戸数の経年変化について、前回調査と11回調査を比較検討した。それを示したものが図表3である(次頁)。

このように、選択肢ごとに比較すると、「50戸未満」の小規模寺院、「400戸以上」の中~大規模寺院に若干の増減が確認できる。ただ、この差異については誤差の範疇とも捉えることができるので、あまり変化していないと考えることが妥当であろう。この点について、「11回報告書」では

	第10回	第11回	増減
10戸未満	5.0%	4.7%	-0.3
10戸以上30戸未満	11.8%	11.7%	-0.1
30戸以上50戸未満	13.4%	13.0%	-0.4
50戸以上100戸未満	19.5%	19.8%	0.2
100戸以上150戸未満	13.3%	13.0%	-0.3
150戸以上200戸未満	8.5%	8.5%	0
200戸以上250戸未満	6.6%	5.9%	-0.7
250戸以上300戸未満	5.2%	5.5%	0.3
300戸以上400戸未満	6.4%	6.1%	-0.3
400戸以上500戸未満	3.7%	4.4%	0.7
500戸以上1000戸未満	5.3%	5.7%	0.4
1000戸以上	1.3%	1.6%	0.3

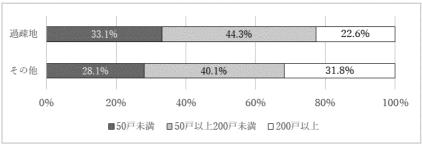
図表3 門徒戸数比較(第10回と第11回の増減値)

この背景には、人口減少に対し世帯数減少が遅れてあらわれるという点があります。門徒戸数は、門徒の人数ではなく世帯数です。そのため人口減少が、門徒戸数の減少に直結しない面があるわけです。このことも、短期的には門徒戸数の減少が見られない一因となっていると考えられます。(85頁)

と指摘する。人口減少化は間違いなく進んでいるが、世帯数の減少は遅れて表れる点を考慮する必要があることを述べている。さらに、本願寺派の宗勢基本調査では数十や数百の幅のある選択肢で門徒戸数を尋ねているため、数戸の増減はこの幅のなかに吸収され見えにくくなっている面があることも考えられる。

図表3より門徒戸数を50戸、200戸で区切ってみると、「50戸未満」が29.4%、「50戸以上200戸未満」が41.3%、「200戸以上」が29.2%であった。おおよそ、

50戸未満:50戸以上200戸未満:200戸以上=3:4:3 の割合でわかれていることになる。これをもとに、過疎地とその他で比較すると図表4のとおりとなった。



図表4 門徒戸数 過疎地とその他地域の比較

過疎地での門徒戸数「50戸未満」は33.1%であり、その他地域と比べると5ポイントほど多い。本願寺派では全国的に平均200戸以上の門徒戸数があれば、専業が可能であるということが、前々回の調査で指摘されていた \*6。それをふまえ、200戸以上をみると、過疎地とその他の差異は9ポイントほどある。ちなみに、この門徒戸数の設問について平均値で比較したところ、過疎地は150.7戸、その他は193.0戸であった。門徒戸数の平均値の相違は約40戸あったのである。過疎地に小規模寺院の割合が多いことがうかがえる。

## 2-2. 過疎地寺院の法務~葬儀・年忌を中心として~

葬儀は、寺院収入や門徒戸数など、寺院運営の土台となる法務であることは間違いない。さらに、「11回報告書」では、寺院護持運営上での危機意識との関連について分析を試みている。護持運営上の問題点として「門信徒の減少」を回答した寺院とそうではない寺院の年間の葬儀回数について図表5 \*7 のとおり示している。

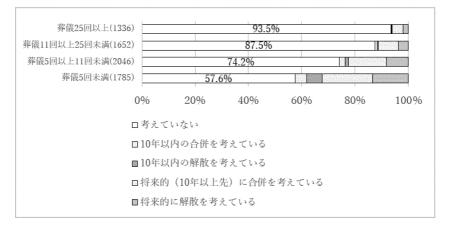


図表5 葬儀回数と「門信徒の減少」

「門信徒の減少」に問題があると回答した寺院の傾向として、「葬儀5回未満」「葬儀5回以上11回未満」の割合が、「門信徒の減少問題なし」の寺院とくらべ、15ポ

イントもの差異がある(葬儀11回未満でみると、過疎地63.5%、その他47.7%)。 つまり、「門信徒の減少」を問題視する寺院は比較的葬儀回数が少ない傾向がある ことがうかがえる。

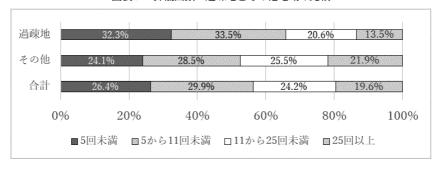
さらに、「11回報告書」では解散・合併に関する設問と葬儀回数をかけあわせ、 図表6 \*8 のとおり示している。



図表6 葬儀回数と解散・合併に関する意識

解散・合併についても、葬儀回数が少ないほど、解散・合併を「考えている」寺院が多い傾向が確認できる。特に葬儀が年間「5回未満」では10年以内の解散・合併を考えている寺院が1割ほど確認できる。このように、葬儀の年間回数は寺院運営に大きく関与していることがわかる。

そこで、過疎地寺院の年間の葬儀回数について「5回未満」「5から11回未満」「11から25回未満」「25回以上」の区分でその他地域と比較した。結果は図表7のとおりとなった。



図表7 葬儀回数 過疎地とその他地域の比較

過疎地では葬儀回数5回未満の寺院が32.3%と3割をしめ、その他と比較すると8ポイントもの相違があった。また葬儀11回未満でみると、過疎地では67.5%と7割近くを占めている。つまり、過疎地寺院の葬儀は月に1回あるかないかのペースで執行されているケースが多いことがわかる。

年忌法要について、年忌の回数は葬儀回数と比例することから、葬儀回数と同様のことが指摘できよう。また、前回調査より、「年忌法要は、通常何回忌まで続くことが多いですか」と、寺院の門信徒について、おおよそ何回忌まで続くケースが多いかを尋ねている。過疎地の方がその他地域より、年忌の継続がされやすいのではないかという仮説のもと分析を試みたが、そこにあまり差異はみられなかった。すでに、『第10回宗勢基本調査報告書』のなかでも基本的に年忌法要は西日本に続きやすく、東日本では続きにくい傾向があることが指摘されている\*9。今回の11回調査でも、こうした地域性があらわれたものと推察する。

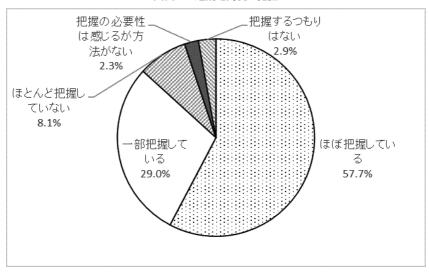
以上、過疎指定地域にある寺院の基盤である収入・門徒戸数・法務について、その他地域と比較した結果、さまざまな実情がみえてきた。過疎地寺院は、割合として収入・門徒戸数が総じて低く、収入に直結する葬儀の年間回数も少ない。こうした事実は予想通りの結果ではあるが、厳しい寺院運営の実情があらわとなっている。

## 3,11回調査からみえる過疎地寺院のつながり

#### 3-1. 遠隔地門徒との関わり

11回調査では、問32で「お参りが困難な遠隔地の門信徒のうち、どの程度の方の住所や動向を把握していますか」と尋ねている。この設問をたてた意図は、一時

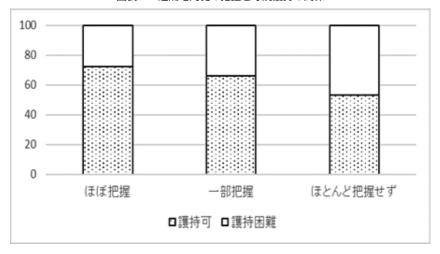
間以上離れた門信徒と関わりを持ち続ける寺院は比較的活発な寺院が多いことが、2015年に実施した広島県三次市作木町での集落調査や2017年に実施した石川県七尾市能登島での集落調査でうちだされた結果に基づくものであった \*10。間32の結果が図表8 \*11 である。



図表8 遠隔地門徒の把握

「ほぼ把握している」が約6割を占め、「一部把握している」が約3割、「ほとんど 把握していない」が8%であった。

では、この把握の状況が寺院の護持運営にどう影響を与えているのだろうか。「11回報告書」では、問38「寺院の護持・運営状況はいかがですか」の選択肢「十分護持・運営できている」「なんとか護持・運営できている」を「護持可能」、「護持・運営はきびしい」「まったく護持・運営はできていない」を「護持困難」とみて、遠距離門徒の把握との関連を分析している(図表9 \*12)。



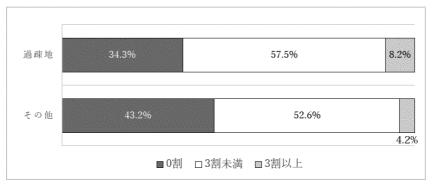
図表 9 遠隔地門徒の把握と寺院護持の関係

その結果をみると、遠隔地門徒を把握しているかどうかが、護持に一定程度の影響を与えていることが推測できる。「ほぼ把握している」と「ほとんど把握せず」の護持可能寺院は20%近くの違いがある。遠距離門徒と連絡をとりあう重要性について「11回報告書」では、

寺院は樹木に喩えられることがあります。樹木は、簡単に生えている場所を変えることはできません。そのため、その地にしっかりと根を張る必要があります。これまでの寺院の運営は、どちらかというと「深く」根を張ることに注力してきたわけですが、これからは「広く」根を張ることが求められているといえるでしょう。(91-92頁)

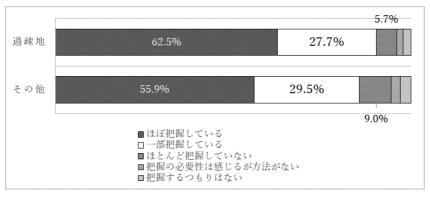
と指摘している。 寺院を支えてきたいわゆる檀家制度は、江戸時代にできたものであるが、この制度は定住型の社会に適合するものであった。 現代社会は人が移動するのが特徴である。 今後も門信徒は移動する。 こうした移動への対応は今後も軽視できない重要な課題であると考えられる。

それでは、過疎地での遠隔地門信徒の実態とその把握についてみてみよう。図表 10 (次頁) は、車で一時間以上に居住する遠隔地門信徒について、門信徒全体の 何割かを尋ねた結果である。



図表10 車で1時間以上離れた門徒の割合 過疎地とその他地域の比較

寺院から車で1時間以上離れた門信徒は、過疎地は65.7%、その他は56.8%で、過疎地寺院に約9ポイント多い傾向がある。また、遠隔地に3割以上門信徒が居住している寺院も過疎地では一割弱ほどあり、その割合も高いことがうかがえる。それでは、その遠隔地門信徒の把握の状況についてみると、図表11のとおりとなった。

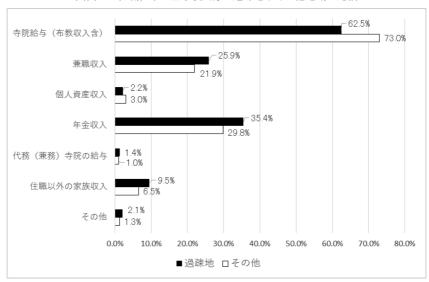


図表11 遠隔地門徒の把握 過疎地とその他地域の比較

このように、遠隔地門信徒把握の状況は、「ほぼ把握している」が約7ポイントほど過疎地が高いことから、過疎地寺院の方が把握している傾向があることがわかる。これは人口減少に伴う危機意識のあらわれともみることができると思われる。

## 3-2. 住職世帯の収入源~専業と兼職~

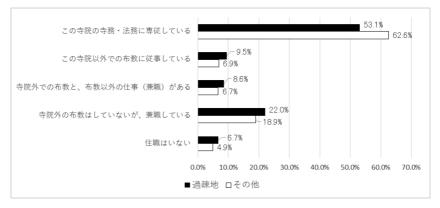
それでは、住職家族のつながりについてみてみよう。まず、11回調査では住職 世帯の収入源について、主なものを二つ選ぶ設問を設けている。その設問結果について、過疎地とその他での割合を示したものが図表12である。



図表12 住職世帯の主な収入源 過疎地とその他地域の比較

寺院給与をみると、約10ポイントの差異が確認できた。過疎地では、寺院給与が住職世帯の主たる収入源ではないとの回答が4割近くいることがわかる。また、過疎地では年金収入を主たる収入源であげる回答がその他よりも5ポイントほど多い。基本属性でもふれたが、回答者の年齢層や立場は、過疎地とその他にそこまで差異はない。つまり、その他地域では年金収入に依拠していない寺院が少なからずある一方、過疎地では年金収入に依拠せざるを得ない寺院があるということがわかる。寺院給与だけでは生活できない過疎地寺院の住職世帯の実情がうかがえる。

次に過疎地寺院の住職の兼職の実態みてみよう。問40では「住職は、この寺院 の寺務・法務のほかに何か仕事(報酬あり)をしていますか」と尋ねている。過疎 地とその他で集計したものが図表13である。

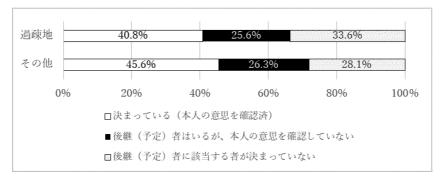


図表13 住職の専業率 過疎地とその他地域の比較

「この寺院の寺務・法務に専従している」は自坊のみの収入で生計を立てている寺院を想定しており、この回答の相違が約10ポイントであった。つまり、専業率を比べると、過疎地はその他に比べ、10ポイントほど低いことがわかる。しかしながら、兼職をあらわす「寺院外での布教と、布教以外の仕事(兼職)がある」「寺院外の布教はしていないが、兼職している」を比べると、過疎地30.6%、その他25.6%で5ポイント程度であり、専業率10ポイントの差異と比べると少ない。先の図表12とあわせて考えると、過疎地では年金収入に依拠している住職が割合として多いことがうかがえる。

#### 3-3. 過疎地寺院の後継者問題

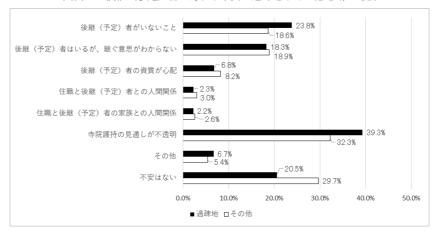
寺院の後継者の有無は、解散や合併といったいわゆる廃寺へとつながる大きな要因の一つともなる。問9-1では、住職の後継者(予定されている者も含む)について、「決まっている(本人の意思を確認済)」「後継(予定)者はいるが、本人の意思を確認していない」「後継(予定)者に該当する者が決まっていない」という選択肢で尋ねている。過疎地とその他で集計したものが図表14である。



図表14 後継(予定)者の有無 過疎地とその他地域の比較

ちなみに、住職の有無や居住については、「過疎地」と「その他」にそこまで差異はなかった。後継者は「決まっている」が、「過疎地」40.8%、「その他」45.6%と、5ポイントほどの差異が確認できる。「決まっていない」も同じく5ポイントほどの相違があり、特に「過疎地」では「決まっていない」が3割をこえていることから、住職後継者の問題が他の地域に比べ割合として大きいことがわかる。

さらに、問9-2では「寺院の後継(予定)者について不安に感じることがありますか」と尋ねている。「過疎地」と「その他」で集計したものが図表15である。



図表15 後継(予定)者に対する不安 過疎地とその他地域の比較

過疎地とその他を比較すると、「不安はない」の差異が9.2ポイントと大きい。「後継者がいない」は先ほどと同じく5ポイントほどの差だが、「寺院護持の見通しが

不透明」は7ポイントの差がある。つまり、過疎指定地域の寺院は、後継者に対して不安に感じることが他の地域に比べ多く、特に「寺院護持の見通しが不透明」であると感じているケースが多いことがわかる。

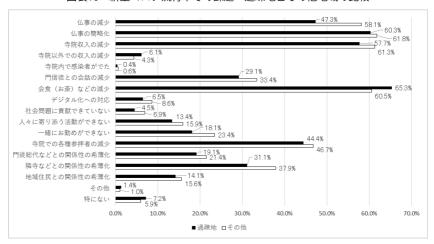
過疎地寺院のつながりについて、遠距離門徒と寺院家族、特に後継者に関する調査結果をみた。過疎地寺院では、車で一時間以上に居住する遠距離門徒はその他地域の寺院に比べ割合として多い。また、距離の離れた門徒について積極的に把握しようと試みる寺院は過疎地に多いこともわかった。このことは、人口減少化に対する危機意識のあらわれであるとみることができる。現代人は入学や就職など人生の転機において移動することが当たり前となっている。寺院存続を見据え、積極的に遠距離に居住する門徒と関わり続けることは、これからの寺院運営を考える上でも欠かせないことだと考える。

さらに、過疎地寺院の家族、特に住職後継者の問題をとりあげた。後継者不在の割合が多い過疎地寺院にとって、後継者の有無は寺院の今後を左右する重要な事項となり続ける。伝統仏教教団のなかでも特に、浄土真宗の各宗派の寺院は、伝統的に血縁による継承が続いている。しかしながら、移動型社会が定着し、少子化が加速する現在、子どものいない寺院家族にとって住職後継者を探すのは至難である。こうした状況は今後も続くものと思われる。子どもがいたとしても、「見通しが不透明」である寺院が多いことから、運営の厳しい寺院を継がせることは、過酷な状況を子どもに押しつけることにもつながるといった繋念を抱くケースも多々あることが想定できよう。臨済宗妙心寺派では定年退職後の第二の人生として僧籍をとり、住職になることを勧めている\*13。後継者については、血縁関係だけで探すのではなく、こうしたさまざまな事例やつながりを模索する段階にきているのかもしれない。

#### 3-4. 新型コロナの影響

当初、11回調査の調査基準日は2020年7月であった。しかしながら、新型コロナの流行が問題視され、調査基準日を1年ずらし、2021年7月に実施することとなった。調査を行った2021年7月には新型コロナの第5波が始まり、東京や沖縄では緊急事態宣言が発令され、7月30日には神奈川、埼玉、千葉、大阪の4府県が緊急事態宣言の対象に加えられた。こうしたさなか11回調査では、新型コロナ流行下において寺院の収入や月忌参り、年忌参りの項目でどの程度影響がでたかを尋ねた。これらの設問を過疎地とその他で比較してみたが、特色ある数値はでてこなかった。つまり、新型コロナの影響については、過疎地も例外なく同程度の影響

があったことがうかがえる。ただ、問62「新型コロナの影響で表面化したお寺の課題はありますか」の設問で、過疎地とその他地域で違いがみられた。それをあらわしたのが図表16である。



図表16 新型コロナ流行下での課題 過疎地とその他地域の比較

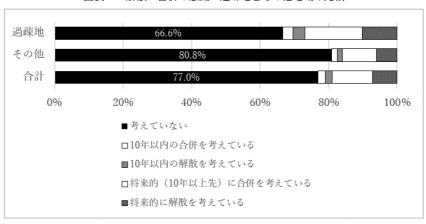
新型コロナ流行下での課題として、過疎地寺院の多くが「会食(お斎)などの減少」をあげた。その他地域と比べても5ポイントの差異が確認できる(過疎地65.3%、その他60.5%)。多くの寺院では、法要終了後に参列者と一緒にお斎を食べる習慣が根付いていたが、新型コロナの影響下では、飛沫の拡散防止などで、大人数での会食は避けるように国やマスコミが連日訴えていた。ただ、みなで一緒にお斎を食べるなどの伝統的な文化は一旦中止してしまうとなかなか復活することが難しい。こうした危機感が過疎地寺院では特に強くでたものと思われる。一方、「仏事の減少」(過疎地47.3%、その他58.1%)や「一緒にお勤めができない」(過疎地18.1%、その他23.4%)、「隣寺などとの関係性の希薄化」(過疎地31.1%、その他37.9%)はその他の方が高い傾向にある。これらのデータだけで言い切ることはできないが、新型コロナの影響下にあっても、過疎地寺院では門信徒や近隣寺院とのつながりはその他地域の寺院に比べ継続される傾向にあったことが推察される。新型コロナの影響は、それまでじわじわと進んでいた仏事の簡略化が急速に早まったともいわれるが、過疎地ではその進行がまだゆるやかであるとみることもできると思われる。

## 4, 過疎地寺院関係者の思い

最後に過疎地寺院関係者が寺院の今後のことをどう考えているのか、さらに厳しい寺院運営を行うなかで、どういう点に幸せを感じているのか、など、過疎地寺院に携わる人たちの思いにふれたい。

### 4-1. 解散・合併の意識

11回調査では問46で自身の寺院についての解散・合併の意識を尋ねている。全体でみると、8割近くが解散・合併を「考えていない」と回答しており、約2割が解散・合併を考えている結果となった。この設問について、過疎地とその他で割合を示したのが、図表17である。



図表17 解散・合併の意識 過疎地とその他地域の比較

過疎地寺院では33.4%、その他地域の寺院では19.2%「解散・合併を考えている」ことがわかった。その差異は14ポイントもあることから、寺院存続の危機意識は過疎地寺院に顕著であることがわかる。さらに「10年以内の合併を考えている」「10年以内の解散を考えている」の割合をみると過疎地で6.6%、その他で3.2%となり、若干の差異ではあるが、過疎地の方が解散・合併を間近に考えている寺院関係者が多いことがわかる。

## 4-2. 過疎地寺院関係者の幸福

11回調査では、設問の最後に「あなたはどの程度幸せであると思われますか」と、「0 (全く幸せではない)」から「10 (非常に幸せである)」の11段階で尋ねている。この設問は、「11回報告書」でも述べているように、世界各国では人々の幸福感と宗教には大きな関連があると指摘されているが、日本においてはあまりそうした研究が進んでいない。そこで、宗教的な心と幸福との関わりについて分析を行うことを目的にこの設問を作成した  $^{14}$ 。「11回報告書」では、今回の調査結果と他の調査とを比較し、本願寺派の僧侶は総合的な傾向として幸福度が高く、特に「10 (非常に幸せ)」の回答が14.3%と他調査よりも高い傾向があることを指摘している  $^{*15}$ 。

さて、それでは過疎地寺院の幸福度はどのような状況だろうか。過疎地とその他それぞれの幸福度の平均値を比較すると、過疎地平均6.87、その他平均6.96であった。あまり大きな差異は見受けられない。幸福度については、「11回報告書」でも指摘されるように寺院収入と関連する要素もあるが\*<sup>16</sup>、収入が少なく、門徒戸数も少ない傾向の強い過疎地寺院であっても、「幸せ」を感じている住職が少なからずいることがわかる。

11回調査では、問65で「お寺の活動のなかで最も幸福に感じたことを教えてください」と自由記述で尋ねている。「11回報告書」では非常に幸せを感じている「10」の回答者の記述を分析している\*<sup>17</sup>。ここでは、過疎指定地域にある寺院の「10」の回答をみてみよう。過疎指定地域にある寺院で「10」の回答は235票確認ができた。うち、問65の自由記述は173票あった。み教えにであえたことやお念仏を一緒にお称えする、コロナの影響下でも法要を続けられるなど、実にさまざまな「幸せ」の記述が確認できた。中でも「門徒」の記述が63票あり、門徒との関わりのなかで幸せを感じている住職が多いことがわかる。具体的な記述の一部を以下に掲載する。

- ・高齢化し、お参りする事や人に会う事、楽しく嬉しく感謝しています。門徒の方 も温かく包んで下さいます。「出会えた悦び、出会える尊さ、南無阿弥陀仏」。
- ・門徒の葬儀や年回法要で、お念仏の声が聞こえるようになったこと。
- 門徒の人から尊敬される事。
- 仏様をよりどころとされる門信徒の方が増えるとうれしいです。
- ・小さな寺ですが、門信徒さんと「何でも話し合える」ことが出来るのがうれしい。昔から「少しも変わっていない」と言われるのに喜びを感じています。だからこれからもそうありたい。「皆さんの心のふるさと」でありたいです。

・小数ながら、仏法に従って生きる姿勢が変わった門徒が出てきたこと。

「門徒」に、尊敬され、何でも話し合うことができ、ともに勤行をし、仏法をよりどころとする、などさまざまなシチュエーションで語られているが、これらの記述の共通点としては、門徒との関係性が良好であること、同じ教えを同じ姿勢で向き合えていること、といったことなども垣間見える。同じ過疎指定地域にある寺院であっても、寺院規模や門徒戸数はさまざまである。ただ、幸せについて「10」と回答した過疎地寺院の多くは、門徒とともにみ教えを聞き、味わい、何でも話し合える関係性があるのであり、住職と門徒とのつながりがより充実している証左であるとみることもできるであろう。

## 5. 小結

2021年7月を基準日として実施した第11回宗勢基本調査をもとに、過疎地寺院の現状分析を行った。過疎地寺院の傾向として、まず寺院の基盤を形成する門徒戸数や寺院収入についてみた。過疎地とその他地域を比較すると、過疎地では小規模な寺院が割合として多いことがわかった。また、過疎地寺院のつながりに焦点をあてた分析では、住職後継者がいない寺院が割合として多く、「寺院護持の見通しが不透明」だと不安に感じている住職もその他地域に比べ多いことがわかった。こうした結果は、これまでもさんざん言われてきたことであり、いまさら指摘することでもないのかもしれない。ただ、数値であらわされる過疎地寺院の現状は、非常に厳しいものであることが改めて確認できたであろう。

しかしながら、遠隔地門徒に対する把握や新型コロナでの課題でもふれたように、過疎地寺院をとりまくさまざまな関係性はまだまだ根強いものがあると考える。日本は今後も人々が移動をくりかえす社会の有り様は続いていくと思われるので、遠隔地門徒の把握は今後もより必要になってくるだろう。過疎地は全国に先駆けて人口減少化を経験した地域である。こうした地域にある寺院は確かに疲弊はしているものの、それ以上に危機意識も醸成されてきた。この危機意識からくる寺院活動の展開は今後も注視していきたい。最後に、非常に幸せと回答した住職の自由記述には門徒とのつながりをよろこぶ記載が多いことを述べた。過疎地での寺院運営は厳しい状況にあることは変わりないが、いまあるつながり、これから形成されるさまざまなつながりを再度点検することで、よりよい寺院運営になるのではないかと考える。こうした具体的な「つながり」の有り様や構築については、さらに別

## 途論じたい。

#### 【註】

- \*1 過疎地域自立促進特別措置法(平成12年3月31日施行)に基づき、指定された地域をさす
- \*2 「11回報告書」11-17頁(以下、報告書の頁数は『宗報』2023年2月号掲載のものに順じる)
- \*3 真言宗智山派、本願寺派の調査は、新型コロナの影響により調査実施が1年あまり 遅れた
- \*4 『曹洞宗宗勢報告書 2015年(平成27)』(曹洞宗宗勢総合調査委員会編、曹洞宗 宗務庁、2017年)115頁
- \*5 「令和3年分 民間給与実態統計調查-調査結果報告」(国税庁長官官房企画課)
- \*6 『寺院活動事例集 ひろがるお寺』(浄土真宗本願寺派総合研究所編、寺院活動支援 部発行、2013) 160-162頁
- \*7 「11回報告書」57頁
- \*8 「11回報告書」57頁
- \*9 『第10回宗勢基本調査報告書』(第10回宗勢基本調査実施センター編、浄土真宗本願寺派総合研究所、2017) 69-70頁
- \*10 「地域が紡ぐお寺の力」(『宗報』2017年11・12月合併号)
- \*11「11回報告書」91頁
- \*12「11回報告書」91頁
- \*13 臨済宗妙心寺派HP「第二の人生プロジェクト」
- \*14「11回報告書」147頁
- \*15「11回報告書」148-149頁
- \*16「11回報告書」116頁
- \*17「11回報告書」152-153頁